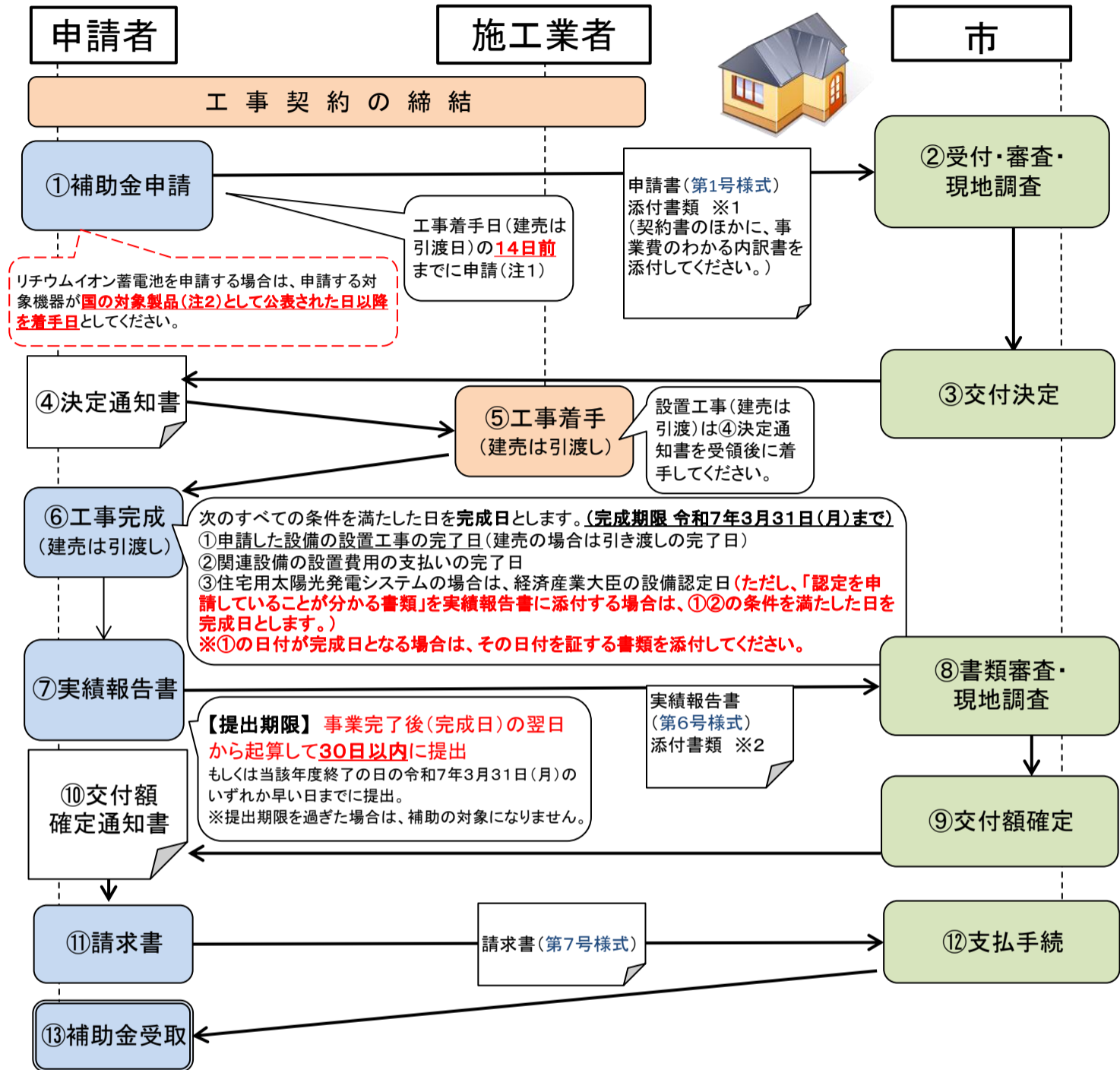


令和6年度座間市スマートハウス関連設備設置補助金 交付手続きの流れ



○手続き代行者を選任した場合は、施工業者と市が直接、手続きをします。

【添付書類】

※1 申請書添付書類

- ・設置場所の地図
- ・契約書の写し(収入印紙が貼られており、本人及び施工業者の捺印があるもの)
- ・設置場所の現況写真
- ・関連設備の仕様書(カタログ等)
- ・関連設備の配置図
- ・収支予算書(第2号様式)
- ・承諾書(申請者が関連設備を設置する住宅を所有していない場合のみ。任意様式)
- ・HEMS要件確認票(HEMS(ヘムス)を設置する場合のみ)

※2 実績報告書添付書類

- ・関連設備の設置に係る領収書その他支払を証する書類の写し
- ・住宅用太陽光発電システムの場合は、経済産業大臣の認定を受けたことを証する書類の写し(「設備認定の申請していることがわかる書類(マイページ画面等)」でも可。ただし、当該申請の決定後は、速やかにその内容を報告することが条件となります。)
- ・設置状況の写真

お問い合わせ先
 座間市 ゼロカーボン推進課 温暖化対策係
 ☎046-252-7675

(注1)着手日(建売は引渡し)の14日前までに申請がない場合は、補助の対象になりません。

(注2)令和6年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)化等支援事業)のうちZEH支援事業の対象製品(令和5年度に製品登録された蓄電システムを含む)